

ビフェントリン(案)

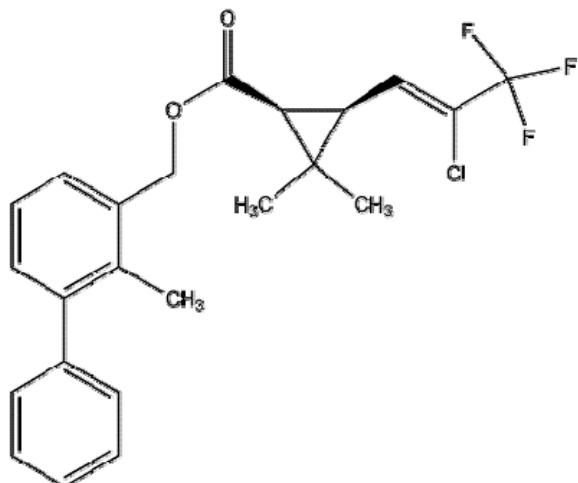
1. 品目名：ビフェントリン (bifenthrin)

2. 用途：殺虫剤

ビフェニル基を有するピレスロイド系の殺虫剤であり、他のピレスロイド系殺虫剤同様、昆虫の神経軸索の神経膜に作用し、神経刺激の軸索伝導を阻害することで殺虫作用を示すと考えられている。

3. 化学名：2-メチルビフェニル-3-イルメチル (Z)-(1RS,3RS)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロプロパ-1-エニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート

4. 構造式及び物性



分子式 C₂₃H₂₂ClF₃O₂

分子量 422.87

水溶解度 < 0.1 μg/L (23 °C)

分配係数 log₁₀Pow > 6.6 (23 °C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

なお、**作物名**のように記載しているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 2%水和剤（テルスター水和剤）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピフェントリンを含む農薬の総使用回数
みかん	ミカンハモグリガ チャノキイロアザミウマ カメムシ類	1000～2000倍	200～700L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	アブラムシ類 ワタミヒゲナガゾウムシ	1000倍		収穫30日前まで			
かんきつ (みかんを除く)	ミカンハモグリガ チャノキイロアザミウマ カメムシ類	1000～2000倍	1000倍	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
	アブラムシ類 ワタミヒゲナガゾウムシ	1000倍		収穫前日まで			
りんご	モモシンクイガ キンモンホソガ ギンモンハモグリガ ハマキムシ類 アブラムシ類 リンゴハダニ ナミハダニ	1000倍	200～700L/10a	収穫14日前まで	1回	散布	1回
	シンクイムシ類 ハマキムシ類 ナシチビガ アブラムシ類 ハダニ類			収穫前日まで			
なし	カメムシ類	1000～2000倍	1000倍	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
	モモハモグリガ アブラムシ類 カメムシ類	収穫前日まで					
もも	ぶどう	1000～2000倍	1000倍	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
かき	カキクダアザミウマ ハダニ類 カキノヒメヨコバイ	1000～2000倍		収穫7日前まで			
	アブラムシ類 オオタバコガ カメムシ類	1000～2000倍		収穫14日前まで	1回	散布	1回

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ビフェントリンを含む農薬の総使用回数
あけび (果実)	アブラムシ類	1000 倍	200 ~ 700 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
バスカップ				収穫 21 日前まで	1 回		1 回
ばれいしょ		1000 ~ 1500 倍	100 ~ 300 L/10a	収穫 3 日前まで	4 回以内		4 回以内
あずき		1500 倍	150 ~ 300 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内		2 回以内
きゅうり		1000 倍		収穫前日まで	3 回以内		3 回以内
すいか		1500 倍			4 回以内		4 回以内
メロン		150 ~ 300 L/10a			3 回以内		3 回以内
なす		1000 倍	100 ~ 300 L/10a	収穫 21 日前まで	4 回以内		4 回以内
キャベツ はくさい		1000 ~ 1500 倍		収穫 7 日前まで	2 回以内		2 回以内
ねぎ	シロイチモジヨトウ	1000 倍		収穫 21 日前まで	4 回以内		4 回以内
だいこん	アブラムシ類	1000 ~ 1500 倍		250 倍	25L/10a	4 回以内	4 回以内
てんさい	ヨトウムシ	1000 ~ 1500 倍	100 ~ 300 L/10a	1500 倍	100 ~ 300 L/10a		4 回以内
茶	カメノコハムシ	1000 倍		チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノホソガ チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ カンザワハダニ ヨモギエダシャク	200 ~ 400 L/10a	摘採 14 日前まで	2 回以内
ホップ	フキノメイガ ハダニ類		200 ~ 700 L/10a	収穫 30 日前まで			2 回以内

(2) 7.2%水和剤(テルスター・フロアブル)

作物名	適用病害虫名	希釗倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピフェントリンを含む農薬の総使用回数
りんご	モシンクイガ ハマキシ類 キンモンホリガ アブラムシ類 ギンモンハモグリガ ナミハダニ カムシ類	3000 倍		収穫前日まで	2回以内		2回以内
みかん かんきつ (みかんは除く)	チャノキイロアザミウマ カムシ類		200 ~ 700L /10a		3回以内		3回以内
ぶどう	チャノキイロアザミウマ	4000 倍		収穫 14 日前まで			
とうとう	ハダニ類 ショウジョウバエ類			収穫前日まで	2回以内		
もも	カムシ類 モハモグリガ			収穫 3 日前まで			
なし	カムシ類 ハダニ類	3000 倍					
かき	カムシ類 チャノキイロアザミウマ						
トマト ミニトマト	オンシツコナジラミ			収穫前日まで			
なす	アブラムシ類 ハダニ類	4000 倍	150 ~ 300L/10a		3回以内		3回以内
きゅうり	アブラムシ類						
茶	チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノミドリヒメヨコバエ チャノキイロアザミウマ カンザワハダニ	3000 倍	200 ~ 400L/10a	摘採 14 日前まで	2回以内		2回以内

(3) 2%くん煙剤(テルスターくん煙剤)

適用場所	作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ビフェントリンを含む農薬の総使用回数
温室、 ビニール ハウス等 密閉でき る場所	メロン	アブラムシ類 ハダニ類	くん煙室容積 200m ³ (床面積 100 m ² ×高さ 2m) 当り 60g	収穫前日 まで	4回以内	くん煙	4回以内
	きゅうり	アブラムシ類			3回以内		3回以内
	なす	ハダニ類			2回以内		2回以内
	いちご						

(4) 海外における使用方法

作物名	剤型等	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法	国名
パパイヤ	100 g/L 乳剤	50g ai/ha	収穫 3日前 まで	4回以内	散布	E U
マンゴー	100 g/L 乳剤	50g ai/ha	収穫 3日前 まで	2回以内	散布	E U

6. 作物残留

(1) 分析の概要

分析対象の化合物

ビフェントリン

分析法の概要

ビフェントリンは、アセトンにより抽出し、アセトンを留去し塩化ナトリウム溶液を加え、ジクロロメタンまたはヘキサンに転溶する。その上で、カラムクロマトグラフィーを用いて精製した後、ガスクロマトグラフィー（ECD）を用いて定量する。

検出限界 0.002~0.05ppm (作物により異なる)

(2) 作物残留試験結果

今回新たに提出された作物残留試験結果には下線を付して示す。

あずき

あずき(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量^{注1)}は<0.005, <0.005 ppmであった。

ばれいしょ

ばれいしょ(塊茎)を用いた作物残留試験(4例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(200L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は0.006, <0.005, <0.005, <0.005ppmであった。

てんさい

てんさい(根部)を用いた作物残留試験(4例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(150L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.009, 0.020, 0.057, 0.018 ppmであった。

てんさい(根部)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の250倍希釈液を4回散布(25L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は<0.01, 0.010 ppmであった。

だいこん(根部)

だいこん(根部)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後21~30日において0.012, 0.013 ppmであった。

だいこん(葉部)

だいこん(葉部)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後21~30日において0.131, 0.322 ppmであった。

はくさい

はくさい(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(200L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は0.136ppmであった。

また、はくさい(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(60, 60, 125, 175L/10a)した。この試験は適用範囲内で行われていないが、試験を行った範囲内での最も大きな残留量は、散布後21日において0.005 ppmであった。

キャベツ

キャベツ(葉球)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(200L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は0.083ppmであった。

また、キャベツ(葉球)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(60, 50, 115, 175L/10a)した。この試験は適用範囲内で行われていないが、試験を行った範囲内での最も大きな残留量は、散布後21日において<0.005 ppmであった。

ねぎ

ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(150L/10a)したところ、散布後7~30日の最大残留量は0.072ppmであった。

ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~30日の最大残留量は0.012ppmであった。

ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(150L/10a)したところ、散布後7~30日の最大残留量は0.022ppmであった。

ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後7~30日の最大残留量は0.191ppmであった。

トマト

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を2回散布(250L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.056ppmであった。

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.057ppmであった。

なす

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(150L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.054, 0.132ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を3回散布(250L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.142ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を3回散布(200L, 230L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.165ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%くん煙剤にて3回処理(30g/100m³)したところ、散布後1~7日の最大残留量は<0.005, 0.046ppmであった。

きゅうり

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回または3回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量

は 0.041, 0.104 ppm であった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を3回散布(285L, 300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.052 ppm であった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.066 ppm であった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%くん煙剤にて3回処理(30g/100m³)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.011, 0.064 ppm であった。

すいか

すいか(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.006, <0.005 ppm であった。

メロン

メロン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を4回散布(250L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.006, 0.011 ppm であった。

メロン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%くん煙剤にて4回処理(30g/100m³)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.005, <0.005 ppm であった。

みかん

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.006 ppm であった。

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.010 ppm であった。

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後29~60日の最大残留量は0.007, <0.005 ppm であった。

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1~30日の最大残留量は0.02, <0.01 ppm であった。

夏みかん

夏みかん(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希

釀液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後30～59日の最大残留量は0.109, 0.176 ppmであった。

夏みかん(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釀液を3回散布(600L/10a)したところ、散布後1～28日の最大残留量は0.26ppmであった。

夏みかん(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釀液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1～30日の最大残留量は0.12ppmであった。

かぼす

かぼす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釀液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後29日の最大残留量は0.397 ppmであった。

かぼす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釀液を3回散布(640L/10a)したところ、散布後1～30日の最大残留量は0.29ppmであった。

すだち

すだち(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釀液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1～30日の最大残留量は0.96ppmであった。

レモン

レモン(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釀液を3回散布(300L/10a)したところ、散布後30日の最大残留量は0.168 ppmであった。

りんご

りんご(果実)を用いた作物残留試験(4例)において、2%水溶剤の1,000倍希釀液を3回散布(500L/10a)した。この試験は適用範囲内で行われていないが、試験を行った範囲内での最も大きな残留量は、散布後30～60日において0.059, 0.043, 0.064, 0.054 ppmであった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釀液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後8～21日の最大残留量は0.117 ppmであった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釀液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.036 ppmであった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釀液を2回散布(600L/10a)したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.30ppm

であった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(3例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.18, 0.20, 0.52ppmであった。

なし

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(350L/10a)した。この試験は適用範囲内で行われていないが、試験を行った範囲内での最も大きな残留量は、散布後29~60日において0.114 ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(500L/10a)した。この試験は適用範囲内で行われていないが、試験を行った範囲内での最も大きな残留量は、散布後30~60日において0.044 ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(700L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.074 ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.100ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.122ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布(350L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.194ppmであった。

²¹ びわ

びわ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を1回散布(400L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は<0.005, <0.005ppmであった。

²² もも

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は<0.005, <0.005ppmであった。

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布(300L, 400L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は<0.01, <0.01ppmであった。

²³ とうとう

とうとう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後1~30日の最大残留量は0.286, 0.536ppmであった。

²⁴ いちご

いちご(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%くん煙剤にて1回または2回処理(60g/220m³)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.058 ppmであった。

いちご(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、2%くん煙剤にて1回または2回処理(150g/500m³)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.082ppmであった。

²⁵ ハスカップ

ハスカップ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(120L, 200L/10a)したところ、散布後21~35日の最大残留量は0.020, <0.005ppmであった。

²⁶ ぶどう

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は0.728, 0.348 ppmであった。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は0.420ppmであった。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、7.2%フロアブル剤の4,000倍希釈液を2回散布(200~250L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は0.123ppmであった。

²⁷ かき

かき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は0.056, 0.124 ppmであった。

かき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は0.14, 0.16ppmであった。

²⁸ あけび

あけび(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後6~21日の最大残留量は0.08, 0.08

ppm であった。

29 茶（荒茶）

茶（荒茶）を用いた作物残留試験(4例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後13～30日の最大残留量は3.34, 17.8, 1.29, 5.15 ppmであった。

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は5.96, 1.95ppmであった。

30 茶（浸出液）

茶（浸出液）を用いた作物残留試験(4例)において、2%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後13～30日の最大残留量は0.012, 0.043, 0.008, 0.018 ppmであった。

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.19, 0.06ppmであった。

31 ホップ

ホップ（蔓と葉を除く乾燥花）を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後31日の最大残留量は0.42 ppmであった。

ホップ（蔓と葉を除く乾燥花）を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を2回散布(600L, 700L/10a)したところ、散布後29日の最大残留量は0.37 ppmであった。

32 みかんの果皮

みかん（果皮）を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.86 ppmであった。

みかん（果皮）を用いた作物残留試験(1例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(200L/10a)したところ、散布後1～7日の最大残留量は3.31 ppmであった。

みかん（果皮）を用いた作物残留試験(2例)において、2%水溶剤の1,000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後29～60日の最大残留量は0.786, 0.532 ppmであった。

みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、7.2%フロアブル剤の3,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～30日の最大残留量は1.6, 0.7ppmであった。

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

7. 乳牛における残留試験

牛に対し、ビフェントリンを5, 15, 50ppmの濃度に含有する飼料を、28日間連続して経口投与した。

投与開始前日、投与開始日及び投与開始後1、3、5、8、12、16、20、24及び28日目に、各日に2回搾乳し、同一日の試料を混合し、分析試料としてスピロメシフェン含量を測定した。また、28日目の投与後に、5ppm投与群、50ppm投与群より2頭ずつ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓についてビフェントリン含量を測定した。その結果は下表のとおりである。

なお、米国においては畜牛における最大飼料由来負荷^{注)}を2.7ppm、オーストラリアにおいては5ppmとしている。

注 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden :MTDB)

飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量のこと。飼料中残留濃度として表示される。

	5ppm 投与群	15ppm 投与群	50ppm 投与群
筋肉	0.05	-	0.37
脂肪	0.86	-	3.42
肝臓	0.02	-	0.09
腎臓	0.10	-	0.49
乳	0.16	0.24	1.00

8. A D I の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、平成17年7月25日付け厚生労働省発食安第0725002号及び平成18年7月18日付け厚生労働省発食安第0718013号により食品安全委員会にて意見を求めたビフェントリンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：1.0 mg/kg 体重/day

（動物種） ラット

（投与方法） 強制経口投与

(試験の種類) 発生毒性試験
(期間) 10日間
安全係数: 100
A D I : 0.01 mg/kg 体重/day

9. 諸外国の状況

国際基準(コーデックス)米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、小麦、大麦、ホップ、乳、鶏卵等に国際基準が設定されている。また、米国、EU、オーストラリアにおいて、穀類、野菜類、畜肉等に基準値が設定されている。

10. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ビフェントリン

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のビフェントリンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(推定一日摂取量(EDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3を参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	29.9
幼小児(1~6歳)	57.8
妊婦	25.4
高齢者(65歳以上)	33.2

注)個別の作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。なお、「牛の肉類」等畜産物については、「牛の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗した。また、高齢者については畜産物の摂取量に関するデータが得られていないため、「国民平均」の摂取量を参考とした。

TMDI試算: 基準値案 × 摂取量

EDI試算: 作物残留試験成績の平均値 × 摂取量

ビフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
あずき (乾燥子実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
ばれいしょ (塊茎)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	4回	3,7,14日	圃場A:0.006(4回, 14日) 圃場B:<0.005 圃場C:<0.005 圃場D:<0.005
てんさい (根部)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.009 圃場B:0.020(4回, 21日)
					3,7,14日	圃場C:0.057 圃場D:0.018(4回, 14日)
てんさい (根部)	2	2%水和剤	250倍希釈 散布 25L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:<0.01 圃場B:0.010
だいこん (根部)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	7,14,21,30日	圃場A:0.012
					7,14,21,30日	圃場B:0.013
だいこん (葉部)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	7,14,21,30日	圃場A:0.131
					7,14,21,30日	圃場B:0.322
はくさい (茎葉)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a 1,000倍希釈 散布 60L, 60L, 125L, 175L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.136 圃場B:0.005
キャベツ (葉球)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a 1,000倍希釈 散布 60L, 50L, 115L, 175L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.083 圃場B:<0.005
ねぎ (茎葉)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 150L/10a	2回	7,14,21,30日	圃場A:0.072
			1,000倍希釈 散布 200L/10a		7,14,23,30日	圃場B:0.012
			1,000倍希釈 散布 150L/10a		7,14,21,30日	圃場C:0.022
			1,000倍希釈 散布 300L/10a		7,14,21,30日	圃場D:0.191
トマト (果実)	2	7.2%フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 250L/10a	2回	1,3,7日	圃場A:0.056(2回, 3日)
			4,000倍希釈 散布 200L/10a			圃場B:0.057(2回, 7日)

ピフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なす (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 150L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.054 圃場B:0.132
なす (果実)	2	7.2%フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 250L/10a 4,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.142 圃場B:0.165
なす (果実)	2	2%くん煙剤	くん煙 30g/100m ³	4回	1,3,7日	圃場A:<0.005 圃場B:0.046
きゅうり (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	2回,3回	1,3,7日	圃場A:0.041 圃場B:0.104
きゅうり (果実)	2	7.2%フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 285L, 300L/10a 4,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.052 圃場B:0.066
きゅうり (果実)	2	2%くん煙剤	くん煙 30g/100m ³	3回	1,3,7日	圃場A:0.011 圃場B:0.064
すいか (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	圃場A:0.006(4回,3日) 圃場B:<0.005
メロン (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 250L/10a	4回	1,3,7日	圃場A:0.006 圃場B:0.011
メロン (果実)	2	2%くん煙剤	くん煙 30g/100m ³	4回	1,3,7日	圃場A:0.005(4回,7日) 圃場B:<0.005
みかん (果実)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.006
			1,000倍希釈 散布 200L/10a 1,000倍希釈 散布 500L/10a 1,000倍希釈 散布 500L/10a		29,46,60日 30,46,60日	圃場B:0.010(3回,3日) 圃場C:0.007 圃場D:<0.005
みかん (果実)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1,7,14,30日	圃場A:0.02 圃場B:<0.01

ピフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
みかん (果皮)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.86	
			1,000倍希釈 散布 200L/10a		29,46,60日	圃場B:3.31	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1,3,7日	圃場C:0.786	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		30,46,60日	圃場D:0.532	
みかん (果皮)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1,7,14,30日	圃場A:1.6 圃場B:0.7	
なつみかん (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	30,45,58,59日	圃場A:0.109 圃場B:0.176(3回,59日)	
なつみかん (果実)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 600L/10a 3,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1,7,14,28日 1,7,14,30日	圃場A:0.26 圃場B:0.12	
かぼす (果実)	1	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	7,14,20,29日	圃場A:0.397(3回,29日)(#)	
かぼす (果実)	1	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 640L/10a	3回	1,7,14,30日	圃場A:0.29	
すだち (果実)	1	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1,7,14,30日	圃場A:0.96	
レモン (果実)	1	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	7,14,21,30日	圃場A:0.168	
りんご (果実)	6	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	30,45,60日	圃場A:0.059(3回,30日)(#)	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		30,45,59日	圃場B:0.043(3回,45日)(#)	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		30,45,59日	圃場C:0.064(3回,30日)(#)	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		30,44,58日	圃場D:0.054(3回,30日)(#)	
			1,000倍希釈 散布 500L/10a	2回	8,15,21日	圃場A:0.117(2回,15日)	
			1,000倍希釈 散布 400L/10a		7,14,21日	圃場B:0.036	
りんご (果実)	4	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 600L/10a	2回	1,3,7日	圃場A:0.30(2回,3日)	
			3,000倍希釈 散布 500L/10a			圃場B:0.18	
			3,000倍希釈 散布 500L/10a	3回		圃場C:0.20(#)	
			3,000倍希釈 散布 500L/10a			圃場D:0.52(2回,3日)(#)	

ピフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なし (果実)	4	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 350L/10a	3回	29, 44, 60日	圃場A:0.114(#)
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		30, 46, 60日	圃場B:0.044(#)
			1,000倍希釈 散布 700L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場C:0.074
			1,000倍希釈 散布 500L/10a		7, 14, 21日	圃場D:0.100
なし (果実)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 400L/10a 3,000倍希釈 散布 350L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A:0.122(2回, 3日) 圃場B:0.194
びわ (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 400L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
毛も (果肉)	1	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 400L/10a	2回	14, 30, 45日	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
もも (果肉)	1	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釈 散布 300L, 400L/10a	2回	1, 3, 7, 14日	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
おうとう (果実)	2	7.2%フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 500L/10a	2回	1, 3, 7, 14, 21, 30日	圃場A:0.286 圃場B:0.536
いちご (果実)	2	2%くん煙剤	くん煙 60g/220m ³ くん煙 150g/500m ³	1回, 2回	1, 3, 7日	圃場A:0.058(1回, 3日) 圃場B:0.082(1回, 1日)
ハスカップ (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 120L/10a 1,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	21, 28, 35日 21, 28日	圃場A:0.020 圃場B:<0.005
ぶどう (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	14, 30, 45日	圃場A:0.728 圃場B:0.348
ぶどう (果実)	2	7.2%フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 300L/10a 4,000倍希釈 散布 200~250L/10a	2回	7, 14, 21, 30日	圃場A:0.420(2回、21日) 圃場B:0.123(2回, 21日)
かき (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釈 散布 500L/10a	2回	14, 30, 45日 15, 31, 45日	圃場A:0.056(2回, 45日) 圃場B:0.124(2回, 15日)

ビフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
かき (果実)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釀 散布 300L/10a	2回	3,7,14日	圃場A:0.14 圃場B:0.16
あけび (果実)	2	2%水和剤	1,000倍希釀 散布 500L/10a	2回	1,3,7,14日	圃場A:0.431 圃場B:1.18
茶 (荒茶)	4	2%水和剤	1,000倍希釀 散布 400L/10a	2回	7,14,21日 6,13,21日 7,14,21,28日 7,14,21,30日	圃場A:3.34(2回,21日) 圃場B:17.8(2回,13日) 圃場C:1.29 圃場D:5.15
茶 (荒茶)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釀 散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:5.96 圃場B:1.95
茶 (浸出液)	4	2%水和剤	1,000倍希釀 散布 400L/10a	2回	7,14,21日 6,13,21日 7,14,21,28日 7,14,21,30日	圃場A:0.012 圃場B:0.043(2回,13日) 圃場C:0.008 圃場D:0.018
茶 (浸出液)	2	7.2%フロアブル剤	3,000倍希釀 散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.19 圃場B:0.06
ホップ (乾毬花)	2	2%水和剤	1,000倍希釀 散布 500L/10a 1,000倍希釀 散布 600L,700L/10a	1回,2回	31,45日 29,44日	圃場A:0.42 圃場B:0.37(2回,29日)

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

#印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。

印で示した作物は、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ビフェントリン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

(別紙1-2)

海外におけるビフェントリン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
大豆 (子実)	1	100g ai/L 乳剤	散布 0.4g ai/10a	3回	0日	圃場A:0.02
えんどう (子実)	2	80g ai/L 水和剤	散布 2g ai/ha	2回	0,3,7日	圃場A:<0.010 圃場B:<0.010
えんどう (子実)	1	100g ai/L 乳剤	散布 0.75g ai/ha	2回	21日	圃場A:<0.025
さとうきび (茎)	1	100g ai/L 乳剤	散布 0.75g ai/ha	1回	300日	圃場A:<0.01
からしな (茎葉)	8	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	4回	7日 7日 7日 7日 7日 7日 6日	圃場A:1.68 圃場B:0.85 圃場C:1.78 圃場D:2.01 圃場E:1.28 圃場F:0.83 圃場G:0.07 圃場H:0.19
レタス (茎葉)	4	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	5回	8日 6日 7日 1,3,7,14日	圃場A:0.03 圃場B:0.25 圃場C:0.77 圃場D:0.14
ピーマン (Bell Pepper) (果実)	5	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	2回	7日 7日 7日 6日 7日	圃場A:0.14 圃場B:0.10 圃場C:0.17 圃場D:0.06 圃場E:<0.055
ピーマン (non-Bell Pepper) (果実)	8	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	2回	7日 7日 7日 6日 7日 7日 6日	圃場A:0.29 圃場B:0.15 圃場C:0.14 圃場D:0.10 圃場E:0.08 圃場F:<0.05(#) 圃場G:0.18

未成熟えんどう (さや)	6	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	2回	3日 3日 3日 3日 3日 3日	圃場A:0.17 圃場B:0.34 圃場C:0.17 圃場D:0.49 圃場E:0.20 圃場F:0.25
ほうれんそう (莖葉)	2	25.1% 乳剤	散布 11.2g ai/10a	4回	40日 39日	圃場A:0.16 圃場B:0.06
ラズベリー (果実)	4	10% 水和剤	散布 11.2g ai/10a	2回	3日 3日 3日 3日	圃場A:<0.05 圃場B:0.26 圃場C:0.23 圃場D:0.28
ブラックベリー (果実)	1	10% 水和剤	散布 11.2g ai/10a	2回	2日	圃場A:0.47
アーモンド (可食部)	10	10% 水和剤	22.4g ai/10a 土壌処理 11.2g ai/10a 敷布	5回	7日 7日 7日 6日 7日	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05 圃場D:<0.05 圃場E:<0.05
ペカン (可食部)	4	10% 水和剤	散布 22.4g ai/10a	8回	21日 21日 21日 21日	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05 圃場D:<0.05
パパイヤ (果実)	8	100g/L 乳剤	散布 50g ai/ha	4回	3,7日 3,7日 3,7日 3,7日	圃場A:0.3 圃場A:0.095 圃場B:0.17 圃場B:0.13(4回、7日)
				4回	3,7,14,28日 3,7,14,28日 3,7,14,28日 3,7,14,28日	圃場C:0.204 圃場C:0.140 圃場D:0.157(4回、14日) 圃場D:0.134
マンゴー (果実)	2	100g/L 乳剤	散布 50g ai/ha	2回	7,14,21日 7,14,21日 7,14,21日 7,14,21日	圃場A:0.234 圃場B:0.13 圃場C:0.14 圃場D:0.06

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)		1				
小麦	0.5	0.5		0.5	0.5	[EUのシリアルを参照]
大麦	0.05	0.05		0.05	0.5	
ライ麦	0.05	1		0.05	EU	
とうもろこし	0.05	0.05		0.05	0.05	
そば	0.05	1		0.05	EU	
その他の穀類	0.1	0.1		0.5	EU	
大豆	0.1	0.1		0.1	EU	[0.02] (EU) <0.005, <0.005 [<0.010, <0.010, <0.025] (EU)
小豆類(いんげん、ささげを含む)	0.1	0.1		0.15	米国	
えんどう	0.05	0.1		0.15	米国	
そらまめ	0.05	0.1		0.15	米国	
らっかせい	0.1	0.1		0.1	EU	
その他の豆類	0.2	0.2		0.15	米国	
ばれいしょ	0.05	0.05		0.05	米国	0.006, <0.005/ <0.005, <0.005 [米国のばれいしょを参照] [米国のばれいしょを参照] [米国のばれいしょを参照]
さといも類(やつがしらを含む)	0.05	0.05		0.05	米国	
かんしょ	0.05	0.05		0.05	米国	
やまいも(長いもをいう)	0.05	0.05		0.05	米国	
こんにゃくいも		0.05		0.05	米国	
その他のいも類	0.05	0.05		0.05	米国	[米国のばれいしょを参照]
てんさい	0.2	0.2				0.009, 0.020/ 0.057, 0.018/ <0.01, 0.010
さとうきび	0.01	0.01		0.01	オーストラリア	[<0.01] (オーストラリア)
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	0.1				0.012, 0.013
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	1	1		0.1	EU	0.131, 0.322
かぶ類の根		0.1		0.1	EU	
かぶ類の葉	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
西洋わさび		0.1		0.1	EU	
クレソン	2	1		2	EU	[EUのレタスを参照]
はくさい	0.5	0.5		0.6	米国	0.136, 0.005
キャベツ	2	2		4.0	米国	0.083, <0.005
芽キャベツ	2	2		1.0	EU	
ケール	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
こまつな	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
きょうな	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
チンゲンサイ	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
カリフラワー	0.05	0.05		0.6	米国	
ブロッコリー	0.1	0.1		0.6	米国	
その他のあぶらな科野菜	3.5	1		3.5	米国	[米国のからしなを参照]
ごぼう		0.1				
サルシフィー		0.1		0.05	EU	
アーティチョーク	0.2	0.2		1.0	米国	
チコリ		1		0.05	EU	
エンダイブ	2	1		2.0	EU	
しゅんぎく		1		0.05	EU	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	3.0	1		3.0	米国	[0.03, 0.25, 0.77, 0.14] (米国)
その他のきく科野菜		1		0.05	EU	
たまねぎ		0.05				
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.5		0.05	EU	0.072, 0.012/ 0.022, 0.191
にんにく		0.05		0.05	EU	
にら	0.05	1		0.05	EU	[0.09/ 0.05/ 0.04 / 0.09] (EU)
アスパラガス	0.1	0.1		0.05	EU	
わけぎ		1		0.05	EU	
その他のゆり科野菜		1		0.05	EU	
にんじん		0.1				
パースニップ		0.1		0.05	EU	
パセリ		1		0.05	米国	
セロリ		1		0.05	EU	
みつば		1		0.05	EU	
その他のセリ科野菜		1		0.05	EU	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
トマト	0.5	0.5		0.5	オーストラリア	0.056, 0.057 [<0.055 ~ 0.17(n=5) (Bell Pepper)] (米国)	
ピーマン	0.5	0.4		0.5	米国	[<0.05(#) ~ 0.29(n=7) (non-bell pepper)] (米国)	
なす	0.5	0.5		0.2	EU	0.054, 0.132 / 0.142, 0.165 / <0.005, 0.046	
その他のなす科野菜	0.5	0.5		0.5	米国	[米国のピーマンを参照]	
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	0.5		0.4	米国	0.041, 0.104 / 0.052, 0.066 / 0.011, 0.064	
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.4	0.5		0.4	米国	[米国のきゅうりを参照]	
しろうり	0.4	0.5		0.4	米国	[米国のきゅうりを参照]	
すいか	0.2	0.2		0.4	米国	0.006, <0.005	
メロン類果実	0.2	0.2		0.4	米国	0.006, 0.011 / 0.005, <0.005	
まくわうり	0.4	0.1		0.4	米国	[米国のきゅうりを参照]	
その他のうり科野菜	0.4	0.5		0.4	米国	[米国のきゅうりを参照]	
ほうれんそう	0.2	1		0.2	米国	[0.16, 0.06] (米国)	
たけのこ		0.1					
オクラ		0.4		0.5	米国		
しょうが	0.05	0.1		0.05	米国	[米国のばれいしょを参照]	
未成熟えんどう	0.6	0.2		0.6	米国	[0.17 ~ 0.49(n=6)] (米国)	
未成熟いんげん	0.6	0.5		0.6	米国	[米国の未成熟えんどうを参照]	
えだまめ	0.6	0.6		0.6	米国	[米国の未成熟えんどうを参照]	
マッシュルーム		0.05		0.05	EU		
しいたけ		0.05		0.05	EU		
その他のきのこ類		0.05		0.05	EU		
その他の野菜	0.1	0.1		0.1	EU		
みかん	0.1	0.1	・申	0.1	EU	0.006, 0.010 / 0.007, <0.005 / 0.02, <0.01	
なつみかんの果実全体	2	1	・申	0.1	EU	0.109, 0.176 / 0.26, 0.12	
レモン	2	1	・申	0.05	EU	0.168	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	2	1	・申	0.05	EU		
グレープフルーツ	2	1	・申	0.05	EU		
ライム	2	1	・申	0.1	EU		
その他のかんきつ類果実	2	1	・申	0.1	EU	0.397(#) (かぼす), 0.29(かぼす) / 0.96 (すだち)	
りんご	1	0.5	・申	0.3	EU	0.059, 0.043 / 0.064, 0.054 / 0.117, 0.036 / 0.30, 0.18 / 0.20, 0.52	
日本なし	0.5	0.5	・申	0.5	米国	0.074, 0.100 / 0.122, 0.194	
西洋なし	0.5	0.5	・申	0.5	米国		
マルメロ	0.1	0.1		0.3	EU		
びわ	0.1	0.1		0.3	EU	<0.005, <0.005	
もも	0.1	0.1		1	オーストラリア	<0.005, <0.005	
ネクタリン	1	0.5		1	オーストラリア	[オーストラリアの核果類 を参照]	
あんず(アブリコットを含む)	1	2		1	オーストラリア	[オーストラリアの核果類 を参照]	
すもも(ブルーンを含む)	0.1	0.1		1	オーストラリア	[0.11 / 0.14 / <0.05, 0.06] (EU)	
うめ	1	2		1	オーストラリア	[オーストラリアの核果類 を参照]	
おうとう(チェリーを含む)	2	2		0.2	EU	0.286, 0.536	
いちご	2	2		1	3.0	米国	0.058, 0.082
ラズベリー	1.0	2		1.0	米国	[<0.05, 0.26, 0.23, 0.28] (米国)	
ブラックベリー	1.0	2		1.0	米国	[0.47] (米国)	
ブルーベリー		2		0.05	EU		
クランベリー		2		0.05	EU		
ハックルベリー		2		0.05	EU		

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のベリー類果実	2	2		1.0	米国	0.020, <0.005(ハスカップ)
ぶどう	2	2		0.2	米国	0.728, 0.348/ 0.420,
かき	0.5	0.5		0.1	EU	0.123 0.056, 0.124/ 0.14, 0.16
バナナ キウイ	0.1	0.1 0.1		0.1 0.05	米国 EU	[0.3, 0.095, 0.17, 0.13/0.204, 0.140, 0.157, 0.134] (EU)
パパイヤ	0.5	0.5		0.5	EU	
アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし	0.3	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 2		0.05 0.05 0.05 0.3 0.05 0.05	EU EU EU EU EU EU	[0.234, 0.13/ 0.14, 0.06] (EU)
その他の果実	0.3	2	・申			0.08, 0.08 (あけび)
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード	0.1 0.1 0.1 0.5 0.1 0.1	0.1 0.1 0.1 0.5 0.1 0.1		0.1 0.1 0.1 0.5 0.1 0.1	EU EU EU 米国 EU EU	[EUの大豆を参照] [EUの大豆を参照] [EUの大豆を参照] [EUの大豆を参照]
ざんなん くり ペカン アーモンド くるみ		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	米国 米国 米国 米国 米国	[米国のペカン、アーモンドを参照] [<0.05 10例] (米国) [<0.05 4例] (米国) [米国のペカン、アーモンドを参照] [米国のペカン、アーモンドを参照]
その他のナッツ類		0.05	0.05		0.05	米国
茶 コーヒー豆 カカオ豆 ホップ	25 0.1 10	25 0.1 10		5 10 10	EU フランス 米国	3.34, 17.8/ 1.29, 5.15/ 5.96, 1.95 0.42, 0.37
その他のスパイス	10	2		5	米国	0.86, 3.31/ 0.786, 0.532/ 1.6, 0.7 (みかんの果皮)
その他のハーブ	3.5	1		6	米国	[1.68, 0.85, 1.78, 2.01, 1.28, 0.83, 0.07, 0.19] (からしな)(米国)
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 牛の食用部位 豚の食用部位 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部位	0.5 0.5 0.5 0.5 2 2 0.05 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	0.3 0.3 0.3 0.5 1 2 0.05 0.05 0.2 0.2 0.05 0.2 0.5 0.2 0.2 0.2 0.2		0.5 0.5 0.5 2 2 2 0.05 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	米国 米国 米国 オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア オーストラリア	
乳	0.05	0.05		0.05	0.5	オーストラリア
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉	0.05 0.05	0.05 0.05		0.05 0.05	オーストラリア オーストラリア	
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.05 0.05	0.05 0.05		0.05 0.05	オーストラリア オーストラリア	
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.05 0.05	0.05 0.05		0.05 0.05	オーストラリア オーストラリア	
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.05	オーストラリア	
鶏の卵	0.01	0.01		0.01	0.05	オーストラリア
その他の家きんの卵	0.01	0.01		0.05	オーストラリア	
小麦粉(全粒粉に限る。)	0.5	0.5		0.5		
小麦粉(全粒粉を除く。)	0.2	0.2		0.2		
小麦ふすま	2	2		2		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
 []で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

(別紙3)

ビフェントリン推定摂取量 (単位: μg / 人 / day)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.5	0.255	58.4	29.8	41.2	21.0	61.7	31.5	41.7	21.3
大麦	0.05	・0.05	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
ライ麦	0.05	・0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	・0.05	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
そば	0.05	・0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他の穀類	0.1	・0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
大豆	0.1	0.02	5.6	1.1	3.4	0.7	4.6	0.9	5.9	1.2
小豆類	0.1	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
えんどう	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	・0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らづかせい	0.1	・0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.05	0.006	1.8	0.2	1.1	0.1	2.0	0.2	1.4	0.2
さといも類(やつがしらを含む)	0.05	・0.05	0.6	0.6	0.3	0.3	0.4	0.4	0.9	0.9
かんしょ	0.05	・0.05	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	0.7	0.8	0.8
やまいも(長いも)	0.05	・0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のいも類	0.05	・0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.2	0.038	0.9	0.2	0.7	0.1	0.7	0.1	0.8	0.2
さとうきび	0.01	・0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	0.013	4.5	0.6	1.9	0.2	2.9	0.4	5.9	0.8
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	1	0.227	2.2	0.5	0.5	0.1	0.9	0.2	3.4	0.8
かぶ類の葉	3.5	・3.5	1.8	1.8	0.4	0.4	1.1	1.1	3.9	3.9
クレソン	2	・2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
はくさい	0.5	0.071	14.7	2.1	5.2	0.7	11.0	1.6	15.9	2.3
キャベツ	2	0.044	45.6	1.0	19.6	0.4	45.8	1.0	39.8	0.9
芽キャベツ	2	・2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ケール	3.5	・3.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
こまつな	3.5	・3.5	15.1	15.1	7.0	7.0	5.6	5.6	20.7	20.7
きょうな	3.5	・3.5	1.1	1.1	0.4	0.4	0.4	0.4	1.1	1.1
チンゲンサイ	3.5	・3.5	4.9	4.9	1.1	1.1	3.5	3.5	6.7	6.7
カリフラワー	0.05	・0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.1	・0.1	0.5	0.5	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
その他のあぶらな科野菜	3.5	・3.5	7.4	7.4	1.1	1.1	0.7	0.7	10.9	10.9
アーティチョーク	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チコリ	0.1	・0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
エンダイブ	2	・2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
しゅんぎく	0.1	・0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	3.0	0.34	18.3	2.1	7.5	0.9	19.2	2.2	12.6	1.4
ねぎ(リーキを含む)	0.5	0.107	5.7	1.2	2.3	0.5	4.1	0.9	6.8	1.4

にら	0.05	・ 0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
アスパラガス	0.1	・ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
トマト	0.5	0.057	12.2	1.4	8.5	1.0	12.3	1.4	9.5	1.1
ピーマン	0.5	0.155	2.2	0.7	1.0	0.3	1.0	0.3	1.9	0.6
なす	0.5	0.154	2.0	0.6	0.5	0.1	1.7	0.5	2.9	0.9
その他のなす科野菜	0.5	・ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	0.07	8.2	1.1	4.1	0.6	5.1	0.7	8.3	1.2
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.4	・ 0.4	3.8	3.8	2.3	2.3	2.8	2.8	4.6	4.6
しろうり	0.4	・ 0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
すいか	0.2	0.006	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.2	0.009	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
まくわうり	0.4	・ 0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.4	・ 0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.9	0.9	0.3	0.3
ほうれんそう	0.2	0.11	3.7	2.1	2.0	1.1	3.5	1.9	4.3	2.4
オクラ			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
じょうが	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.6	0.27	0.4	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.4	0.2
未成熟いんげん	0.6	・ 0.6	1.1	1.1	0.7	0.7	1.1	1.1	1.1	1.1
えだまめ	0.6	・ 0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の野菜	0.1	・ 0.1	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.2
みかん	0.1	0.015	4.2	0.6	3.5	0.5	4.6	0.7	4.3	0.6
なつみかんの果実全体	2	0.19	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
レモン	2	・ 2	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	2	・ 2	0.8	0.8	1.2	1.2	1.6	1.6	0.4	0.4
グレープフルーツ	2	・ 2	2.4	2.4	0.8	0.8	4.2	4.2	1.6	1.6
ライム	2	・ 2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	0.96	0.8	0.4	0.2	0.1	0.2	0.1	1.2	0.6
りんご	1	0.36	35.3	12.7	36.2	13.0	30.0	10.8	35.6	12.8
日本なし	0.5	0.16	2.6	0.8	2.2	0.7	2.7	0.8	2.6	0.8
西洋なし	0.5	・ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
マルメロ	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.1	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
ネクタリン	1	・ 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
アンズ(アブリコットを含む)	1	・ 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
スマモ(ブルーンを含む)	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
うめ	1	・ 1	1.1	1.1	0.3	0.3	1.4	1.4	1.6	1.6
おうとう(チェリーを含む)	2	0.41	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
いちご	2	0.23	0.6	0.1	0.8	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0
ラズベリー	1.0	0.255	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブラックベリー	1.0	0.47	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のベリー類果実	2	0.013	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ふどう	2	0.405	11.6	2.3	8.8	1.8	3.2	0.6	7.6	1.5
かき	0.5	0.09	15.7	2.8	4.0	0.7	10.8	1.9	24.8	4.5

	0.1	・ 0.1	1.3	1.3	1.1	1.1	0.9	0.9	1.8	1.8
バナナ	0.5	0.166	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
パパイヤ	0.3	0.141	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.3	0.141	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.3	0.08	1.2	0.3	1.8	0.5	0.4	0.1	0.5	0.1
ひまわりの種子	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こまの種子	0.1	・ 0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
べにばなの種子	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	0.5	・ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0.1	・ 0.1	0.8	0.8	0.5	0.5	0.8	0.8	0.5	0.5
その他のオイルシード	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.05	・ 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	25	10.6	75.0	31.8	35.0	14.8	87.5	37.1	107.5	45.6
カカオ豆	0.1	・ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	10	・ 10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	10	2.09	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
その他のハーブ	3.5	1.08	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
牛の肉類	0.5	0.37	10.4	7.7	4.8	3.5	10.0	7.4	10.4	7.7
豚の肉類	2	0.076	72.8	2.8	46.6	1.8	80.2	3.0	72.8	2.8
その他の陸棲哺乳動物の肉類	2	0.76	1.2	0.5	0.2	0.1	0.2	0.1	1.2	0.5
陸棲哺乳類の乳類	0.05	0.01	7.1	1.4	9.9	2.0	9.2	1.8	7.3	1.5
家禽の肉類	0.05	0.005	1.0	0.1	0.9	0.1	0.8	0.1	1.0	0.1
家禽の卵類	0.01	0.004	0.4	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	0.4	0.2
計			478.4	159.5	280.1	91.4	451.3	141.1	504.7	179.9
ADI比 (%)			89.8	29.9	177.3	57.8	81.2	25.4	93.1	33.2

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI:推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

「暴露評価に用いた数値」の項において、個別の作物残留試験成績がなく、基準値(案)の数値を用いたものは(・)を入れた。

豚の肉類のEDI試算は豚の飼料由来の推定負荷量を考慮し、牛の脂肪のデータを換算して求めた値を暴露評価に用いた。

その他の陸棲哺乳動物の肉類のEDI試算は羊のデータにおける飼料由来の推定負荷量を考慮し、牛の脂肪のデータを換算して求めた値を暴露評価に用いた。

高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成 4年 4月 1日 初回農薬登録
平成 17年 7月 11日 適用拡大申請
平成 17年 7月 25日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 17年 7月 28日 食品安全委員会(要請事項説明)
平成 17年 9月 21日 第8回食品安全委員会農薬専門調査会
平成 17年 11月 29日 残留農薬基準告示
平成 18年 7月 18日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 18年 7月 20日 食品安全委員会(要請事項説明)
平成 19年 2月 7日 第8回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会
平成 19年 3月 7日 第12回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
平成 19年 3月 22日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成 19年 5月 10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 19年 5月 21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成 19年 7月 18日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 19年 9月 18日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成 19年 11月 12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害 防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鰐渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(　：部会長)

答申(案)

ピフェントリン

食品名	残留基準値 ppm
小麦	0.5
大麦	0.05
ライ麦	0.05
そば	0.05
大豆	0.1
えんどう	0.1
そらまめ	0.1
らつかせい	0.1
さといも類	0.05
かんしょ	0.05
やまいも	0.05
その他のいも類(注1)	0.05
さとうきび	0.01
だいこん類の根	0.1
だいこん類の葉	1
かぶ類の葉	3.5
クレソン	2
ケール	3.5
こまつな	3.5
きょうな	3.5
チンゲンサイ	3.5
その他のあぶらな科野菜(注2)	3.5
チコリ	0.1
エンダイブ	2
しゅんぎく	0.1
レタス	3.0
ピーマン	0.5
その他のなす科野菜(注6)	0.5
かぼちゃ	0.4
しろうり	0.4
まくわうり	0.4
その他のうり科野菜(注7)	0.4
ほうれんそう	0.2
じょうが	0.05
未成熟えんどう	0.6
未成熟いんげん	0.6
えだまめ	0.6
りんご	1
ネクタリン	1
あんず	1
うめ	1
ラズベリー	1.0
ブラックベリー	1.0
パパイヤ	0.5
マンゴー	0.3
その他の果実(注8)	0.3
ひまわりの種子	0.1
ごまの種子	0.1

ピフェントリン(続き)

食品名	残留基準値 ppm
べにはなの種子	0.1
その他のオイルシード(注9)	0.1
くり	0.05
ペカン	0.05
アーモンド	0.05
くるみ	0.05
その他のナッツ類(注10)	0.05
カカオ豆	0.1
その他のスパイス(注11)	10
その他のハーブ(注12)	3.5
牛の筋肉	0.5
豚の筋肉	0.5
その他の陸棲哺乳類(注13)の筋肉	0.5
牛の脂肪	0.5
豚の脂肪	2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	2
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.5
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.5
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する腎臓	0.5
牛の食用部分	0.5
豚の食用部分	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する食用部分	0.5
乳	0.05
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん(注14)の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
小麦粉(全粒粉に限る。)	0.5
小麦粉(全粒粉を除く。)	0.2
小麦ふすま	2

(注1) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。

(注2) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注3) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注4) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

(注5) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、とうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注9) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

(注10) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びゴマの種子以外のものをいう。

(注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注13) 「その他の陸生哺乳類に属する動物」とは、陸生哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注14) 「その他の家きん」とは、家きんのうち鶏以外のものをいう。